

和光市内循環ワゴン車等運行事業者選定プロポーザルの審査結果について

和光市内循環バスの運行見直しに伴う、和光市内循環ワゴン車等運行事業について、事業者選定プロポーザルを実施した結果、優先交渉権者を下記のとおり選定しました。

記

- 1 業務名 和光市内循環ワゴン車等運行事業
- 2 優先交渉権者 株式会社和光輸送
住所 埼玉県和光市下新倉五丁目5番26号
代表者 代表取締役 佐藤二三江
- 3 選定の経緯
 - ・和光市内循環ワゴン車等運行事業者選定プロポーザル実施要領に基づき、1者から企画提案書の提出がありました。
 - ・企画提案書を提出した1者について、書類審査及びプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施しました。
 - ・和光市内循環ワゴン車等運行事業者選考委員会による審査の結果、委員評価の合計点が満点の6割を超えていたため、株式会社和光輸送を優先交渉権者として選定いたしました。